

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 2月13日 |
| 【会社名】 | 夢展望株式会社 |
| 【英訳名】 | DREAM VISION CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡 隆宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府池田市石橋三丁目 2番 1号 |
| 【電話番号】 | 072-761-9293（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 阪田 貴郁 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府池田市石橋三丁目 2番 1号 |
| 【電話番号】 | 072-761-9293（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 阪田 貴郁 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 普通株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | 748,800,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 夢展望株式会社東京支店 (東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月12日付で提出いたしました有価証券届出書について、同日付で臨時報告書2通を近畿財務局長に提出したこと、平成27年2月13日付で第1四半期決算短信（第18期第1四半期 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）を適時開示したこと、及び、同日付で第1四半期報告書（第18期第1四半期 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）を近畿財務局長に提出したことに伴い、追完情報及び組込情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2．臨時報告書の提出について

3．最近の業績の概要

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

（訂正前）

2. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第17期）の提出日（平成26年12月26日）以降、本有価証券届出書提出日（平成27年2月12日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

（訂正後）

2. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第17期）の提出日（平成26年12月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年2月13日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

（平成27年2月12日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、健康コーポレーション株式会社を割当先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の親会社及び主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。なお、本第三者割当増資は、平成27年3月30日開催予定の当社臨時株主総会において承認されること及び公正取引委員会による承認が得られることを条件としております。

2 報告内容

1. 親会社の異動（予定）

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

親会社になる予定の会社

| | |
|--------|---|
| 名称 | 健康コーポレーション株式会社 |
| 住所 | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 瀬戸 健 |
| 資本金の額 | 100百万円（平成26年9月30日現在） |
| 事業の内容 | 化粧品・美容機器販売事業・カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業 |

(2) 当該異動の前後における親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

当該親会社の所有に係る当社の議決権の数

| | |
|-----|---------|
| 異動前 | 0個 |
| 異動後 | 39,000個 |

当該親会社の所有に係る当社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|--------|
| 異動前 | 0% |
| 異動後 | 73.54% |

（注1）総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成26年12月26日に提出した第17期有価証券報告書記載の総株主の議決権の数14,030個（平成26年9月30日現在）を基に算出しております。

（注2）総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本第三者割当増資の払込みが完了することにより、健康コーポレーション株式会社は当社の親会社に該当することになります。

当該異動の年月日

平成27年3月31日（本第三者割当増資の払込期日）

2. 主要株主の異動（予定）

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 健康コーポレーション株式会社

主要株主でなくなるもの 西園 仁

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前

健康コーポレーション株式会社 0個

西園 仁 1,503個

異動後

健康コーポレーション株式会社 39,000個

西園 仁 1,503個

総株主等の議決権に対する割合

異動前

健康コーポレーション株式会社 0%

西園 仁 10.71%

異動後

健康コーポレーション株式会社 73.54%

西園 仁 2.83%

(注1) 総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成26年12月26日に提出した第17期有価証券報告書記載の総株主の議決権の数14,030個（平成26年9月30日現在）を基に算出しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成27年3月31日（本第三者割当増資の払込期日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 592,185千円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 1,404千株

(平成27年2月12日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、人員削減等を含む経営合理化策を実施することを決議いたしました。当該経営合理化策の実施は、当社の単体及び連結の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に該当しますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容並びに当該事象の単体損益及び連結損益に与える影響額

a. 希望退職者の募集

下記を条件とする希望退職者の募集に伴い、平成27年3月期単体及び連結決算において、特別損失として、退職金等引当損失105百万円を見込んでおります。

募集人員 50名程度

募集対象者 全社員

募集期間 平成27年3月2日(月)～平成27年3月13日(金)

退職日 平成27年3月31日(火)

優遇措置 i)再就職支援会社による支援サービスの提供

ii)退職金を支給

b. ブランドの統廃合による商品に関連する損失

ブランドの統廃合に伴い過年度商品のうち収益性の低下している商品及び廃止するブランド商品に関しては、通常の販売計画から分離し在庫処分を実施致します。それに伴い、平成27年3月期単体及び連結決算に

において、商品に関連する損失150百万円を見込んでおります（当該損失は売上原価として計上する見込みです）。

c. 事業所の閉鎖

東京支店の廃止に伴い、平成27年3月期単体及び連結決算において、特別損失として、撤退損失27百万円の発生を見込んでおります。

なお、当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年としておりますが、平成27年3月30日の臨時株主総会において、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日に変更する定款の一部変更議案を上程する予定であり、これに伴い、決算期変更の経過期間となる第18期は、平成26年10月1日から平成27年3月31日の6ヶ月決算となる予定です。

（訂正前）

3. 最近の業績の概要

第18期第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の業績の概要

当社第18期第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）における売上高の見込みは1,566百万円であります。なお、この見込数値は、決算処理確定前の暫定数値であり変動する可能性があります。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、監査法人の四半期レビューを終了していないため四半期レビュー報告書は受領しておりません。

また、売上高以外の指標につきましては、本届出書提出時点で精査中であるため、記載を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせる恐れがあるため、記載しておりません。

（訂正後）

「3. 最近の業績の概要」の全文削除

第四部 【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第17期) | 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日 | 平成26年12月26日 近畿財務局長に提出 |
|---------|----------------|------------------------------|--------------------------|

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第17期) | 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日 | 平成26年12月26日 近畿財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第18期第1四半期) | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 平成27年2月13日 近畿財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

夢展望株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 | 田 | 勝 | 基 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井 | 上 | 嘉 | 之 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に続き、当第1四半期連結累計期間においても営業損失67,655千円、経常損失75,415千円、四半期純損失111,032千円を計上している。また、現在の市況の低迷が今後も続き、経営改善策が順調に進まなければ、営業損失及び経常損失が継続し、重要な借入金に関する財務制限条項に抵触する可能性があり、その結果資金繰りにも懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月12日開催の取締役会において、健康コーポレーション株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、また、併せて以下の事項を行うことを決議している。

- (1) 健康コーポレーション株式会社に対する第三者割当による新たな普通株式の発行
- (2) 資本金及び資本準備金の額の減少
- (3) 人員削減等の経営合理化の取り組み

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。